



台風10号に伴う災害対策支援支部情報について(第6報)終報

岩手河川国道事務所では、台風10号により甚大な被害が発生した岩手県沿岸部への被害支援を行うため、災害対策支援支部を平成28年8月30日(火)から設置しておりましたが、**現地での活動が終了し、災害対策車が帰還したため、9月30日(金)16時00分に災害対策支援支部(注意体制)を解除いたしました。**

1.事務所体制

【災害対策支援支部体制】

平成 28 年 8 月 30 日

注意体制

平成 28 年 9 月 30 日

解除

《 発表記者会:岩手県政記者クラブ 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2

きむら きょういち

総括地域防災調整官:木村 恭一(内線206)

TEL 019-624-3179 (計画課直通)

管内情報につきましては、当事務所のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/>

モバイル版アドレス <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/>